

令和4年度 熊本県高等学校総合体育大会 第7回少林寺拳法競技大会
実施要項

- 1 大会名 令和4年度 熊本県高等学校総合体育大会第7回少林寺拳法競技大会（兼全九州総体・全国総体県予選）
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟
- 3 主管 熊本県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
- 4 後援 熊本県少林寺拳法連盟
- 5 期日 令和4年6月4日（土） 10時30分～
- 6 会場 熊本武道館剣道場
- 7 競技種目 男子団体演武 男子組演武 男子単独演武
女子団体演武 女子組演武 女子単独演武
(計6種目)
- 8 競技日程 10:00～10:30 受付
10:30～10:40 開会式
10:50～11:10 1R男子組演武(予選Ⅰ)
女子組演武(予選Ⅰ)
11:15～11:30 2R男子単独演武
女子単独演武
11:35～12:05 3R男子組演武(予選Ⅱ)
女子組演武(予選Ⅱ)
12:10～12:25 4R男子団体演武
女子団体演武
12:30～12:40 休憩
12:40～13:00 表彰式・閉会式
- 9 競技規則
(一財)少林寺拳法連盟制定の大会競技規則及び審判規則に準じて行い、運用については九州高等学校体育連盟少林寺拳法専門部大会競技規則並びに申し合わせ事項及び(公財)全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部大会競技規則並びに申し合わせ事項に基づき実施する。

10 競技方法

- (1) 各競技種目とも男女別に競技を行う。
- (2) 競技については、次のとおり行う。

単独演武	自由演武	全国総体の大会規則・申し合わせ事項による。
自由演武	予選Ⅰ 自由演武	全国総体の大会規則・申し合わせ事項による。
	予選Ⅱ 規定演武	少林寺拳法公認のボディプロテクター(二重構造の胴)、ヘッドガード、拳サポーター、ファールカップ(二重構造のもの：男子のみ)を着用して行うものとする。
団体演武	自由演武	全国総体の大会規則・申し合わせ事項による。

11 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条の学校に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により参加の資格を得たもの。
- (3) 年齢は、平成15年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒の混成を認めない。
- (5) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
 - ① 広域通信制高等学校の加盟にあたっては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県高体連への加盟について(平成26年5月20日全面改定)」を適用する。
 - ② 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
 - ③ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯の運営が適切であること。
 - ④ ③に伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的に県内で練習等の活動が行われていること。
- (6) 複数校合同チームによる大会参加
 - ア 再編・統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - イ 少子化に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は、別途に定める「複数校合同チームの大会参加規程」に従う。
- (7) 転校・転籍後6ヶ月未満の生徒の参加は認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし一家転住等のやむを得ない事由による場合は高体連会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (9) (一般) 少林寺拳法連盟の令和4年度登録済みの者であること。但し、登録とは所属先の団体登録(更新)・個人登録(更新)をいう。

(10)その他の事項については、全国高等学校体育連盟規程、九州高等学校体育連盟規程の参加資格に準ずる。

(11) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、県高体連会長が承認した生徒について、「大会参加資格の別途に定める規程」に従い、大会参加を認める。

イ 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、県高等学校体育連盟の大会の参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 熊本県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 本大会開催基準要項を遵守し、本大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担(参加費1人1000円)をすること。

12 参加制限

(1) 各競技種目とも、各校校長から次の基準により参加申込みがあったチームまたは組・個人であること

(2) 組演武・団体演武とも、同一校に在籍する生徒とし、組演武・単独演武は一人一種目とする。ただし、団体演武と組演武、団体演武と単独演武は重複しての出場は可とする。

13 引率・監督

(1) 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険

(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。

14 個人情報の取扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

(1) 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- ア 大会プログラムへ掲載する
- イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある
- ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある

(2) 競技結果(記録)等の取扱い

- ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある
- イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ掲載することがある
- ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある

15 参加申込

(1) 申込書類

- ア 参加申込書
- イ 電子データ

(2) 申込方法

- ア 参加校の申込責任者は、熊本県高体連のホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を入力したものを2部作成・印刷し、それぞれに学校長印を押印し、1部は控えとし、1部は下記(3)の専門委員長に提出する。なお、参加申込提出の際に、参加料を同時に提出する。
- イ 入力済み電子データファイルを、下記(3)の専門委員長に電子メールで送信する。

(3) 申込先

〒860-8520 熊本市中央区黒髪3-12-16 ルーテル学院高等学校内
熊本県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
委員長 西本 紘大
TEL 096-343-3246 FAX 096-343-3455
メールアドレス leo.messi.1224@gmail.com

(4) 申込期限

令和4年5月9日(月)必着

16 参加料

- (1) 加盟校 500円×エントリー人数
- (2) 非加盟校 1,000円×エントリー人数

(3) 納入方法

ア 学校毎にとりまとめ、加盟校及び非加盟校ともに参加申し込みと同時に下記の指定口座に振り込むこと。

イ 振込先

※ゆうちょ銀行口座から振り込む場合

ゆうちょ銀行	記号 17100
	番号 18259651
名義	<small>くまもとけんこうたいれんしょうりんじけんぽうせんもんぶ</small> 熊本県高体連少林寺拳法専門部

※他金融機関から振り込む場合は、次の内容を指定すること。

ゆうちょ銀行	店名 七一八 (ナナハチ)
	店番 718 普通預金 1825965
名義	<small>くまもとけんこうたいれんしょうりんじけんぽうせんもんぶ</small> 熊本県高体連少林寺拳法専門部

(4) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。ただし、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

17 表 彰

(1) 団体演武(男子・女子)

ア 第1位のみ賞状を授与する。

イ 第1位は全九州大会・全国総体の熊本県代表とする。

(2) 組演武(男子・女子)

ア 第1位から第4位に賞状を授与する。

イ 第1位と第2位を全九州大会・全国総体の熊本県代表とする。第3位と第4位は全九州大会のみの熊本県代表とする。

(3) 単独演武(男子・女子)

ア 第1位から第4位に賞状を授与する。

イ 第1位と第2位を全九州大会・全国総体の熊本県代表とする。第3位と第4位は全九州大会のみの熊本県代表とする。

(4) 男女別に単独演武と組演武の各1位～4位には、それぞれ4点～1点の得点を与える。団体演武も男女別に各1位～3位に5点～3点の得点を与え、男女別に総合得点の最も高い学校に、総合優勝校としてそれぞれ優勝旗を授与する。同点の場合は、団体演武にエントリーした学校を優先し、複数校ある場合はその順位で決定する。

18 諸会議日程

大会運営会議	6月4日(土) 9:30～9:40	会場本部席
審判員会議	6月4日(土) 9:40～9:50	会場審判控え席

19 その他連絡事項

(1) 参加上の注意

- ア 選手は必ず、背中にゼッケン（A4サイズ程度。上段に校名、下段に名字を記載）を付けること。
- イ 参加選手は、熊本県スポーツ災害見舞金、またはスポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。
- ウ 競技中に生じた疾病、傷害は主催者(主管専門部)で応急手当等を行うが、その後の責任は負わない。参加者は健康保険証を持参すること。
- エ 全選手は、開会式・閉会式に道衣に着替えて原則参加する。
- オ 選手は必ず、引率責任者に引率され、引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を持つこと。

20 新型コロナウイルス感染拡大に係る連絡事項

- ア 大会に参加する生徒は事前に各校顧問に参加同意書(県高体連の別紙様式 1-1)を提出すること。各校顧問(引率責任者)は、参加選手・応援部員の各検温確認表(県高体連の別紙様式 2・3)及び保護者参加同意の証明書(県高体連の別紙様式 1-2)を当日受付に提出すること。また、同居家族3名までは観覧を認めるが、検温確認表(県高体連の別紙様式 4)を当日受付に提出すること。
- イ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(大会当日前までに37.5℃)以上の発熱が3、4日続いた日があったり、極度のせき・倦怠感などの症状があった者)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ウ 選手はじめ全ての来場者は当日朝検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合は参加を辞退すること。その場合、選手は引率者を通じて、各役員は直接専門委員長に連絡すること。
- エ 来場者は全てマスクを着用すること。
- オ 会場入場の際には、入口のアルコール消毒液で手指の消毒をすること(こまめな手洗い・手指消毒・うがいなどの励行)。
- カ タオルやハンカチを持参し、他人との共用は避けること。
- キ 飲み物も自分専用のものを準備し、他人との回し飲み等は避けること。
- ク 他の参加者、主催者スタッフとの距離(できるだけ2メートル以上)を確保すること。
- ケ 選手は招集場所には、マスクを一時保管できるビニール袋等を持参・携行する。招集場所での点呼時には声を出さずに手を挙げること。
- コ 競技中に大きな声での会話、応援をしないこと(メガホン・太鼓等の鳴り物禁止)。
- サ 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- シ ごみはすべて各自の責任で持ち帰ること。
- ス 入場は、選手・役員・引率責任者・監督・コーチ・補助員・届け出た同居家族(人数については追って連絡)・報道関係者のみとし、一般者の入場及び観戦は認めない。
- セ 新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や大会を中止する場合がある。

ソ 新型コロナウイルス感染症に関し、以下の①～⑥に該当する場合は大会に参加できない。

- ① 感染が判明し、治癒していない場合
- ② 濃厚接触者に特定され、起算日から2週間以上経過していない場合
- ③ PCR検査等を受けて、陰性が判明していない場合
- ④ 発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障害の症状がみられる場合
- ⑤ 同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
- ⑥ その他、保健所から参加を控えるよう指示があった場合

タ 気合の発声の有無については、大会の2週間前までに専門委員長より各校顧問に通達する。

令和4年度 熊本県高等学校総合体育大会 第7回少林寺拳法競技大会
申し合わせ事項

1 競技方法・競技規定

(1) 団体演武

ア 選手は8名まで登録ができ、競技出場は6名とする。なお、選手の変更については、登録されている者の範囲とする。

イ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間を経過した場合は失格とする。

団体演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。なお、合掌礼を行わなかった場合は失格とする。

ウ 演武構成は6構成とする。なお、1・6の構成については、規定の単独演武を行い、2・3・4・5の構成については、相対演武とする。単独演武基本法形及び技については、演武を行う者の最高武階の最終科目内の技を使用した演武とする。

ただし、演武者が「見習い・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

1・6構成の単独演武(規定)は基本に準じ、攻技・防技に関して変化・省略などはしないこと。攻技・防技に関して変化・省略など行った場合は失格とする。

また、単独演武基本法形を行う場合は、一方向で一構成とする。

なお、減点対象の事象が発生した場合は、それぞれに応じた減点を行う。

※1・6の構成について(規定内の単演基本形について)

【少林寺拳法競技規則 第4章 第7条 団体演武 第5項に基づき】
天地拳第1系～第6系 義和拳第1・2系 龍王拳第1・3系
龍の形(逆小手) 紅卍拳 白蓮拳第1系

※規定内の単演基本法形以外を行った場合は失格とする。

(2) 組演武

ア 組演武は二人相対とし、三人掛けは認めない。

イ 選手の変更は認めない。

ウ 競技は、予選Ⅰ(自由演武)と予選Ⅱ(防具着用の規定演武)の二種類を行い、二種類の演武の合計点で順位を決める。

エ 予選Ⅰの演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分を経過した場合は失格とする。予選Ⅱでは時間の規定を設けない。

組演武においては、相対合掌礼により開始し、相対合掌礼にて終了するものとする。なお、合掌礼を行わなかった場合は失格とする。

オ 予選Ⅱ(防具着用の規定演武)の演武内容は、「規定組演武」を行う。この「規定演武」については、10頁以降の申し合わせ事項に示す要領とする。

①演武内容は、指定する「技」を行う。

※少林寺拳法公認のボディプロテクター(二重構造の胴)、ヘッドガード、拳サポーター、ファールカップ(二重構造のもの、男子のみ)を装着すること。なお、防具につ

いては正常なものを使用し、欠陥や故障状態にあるものを装着しての出場は認めない。
※演武は、指定された技を指定した順に行う。(双方は行わない)
なお、行い方は昇格考試と同様に、どちらかが「1, 3, 5」を行い、どちらかが「2, 4, 6」を行う。

② 予選Ⅱ(防具着用の規定演武)については、次の規定を設ける。

a 指定以外の技を行った場合は失格とする。

b 指定技の順序が違った場合は失格とする。

c 指定外の体構え・布陣等で技を開始した場合には、総合点より 10 点の減点を行う。

カ 自由組演武Ⅰの演武構成は6構成とする。また、各技については、守者側の競技者が有する武階の最終科目内(資格内)の技を使用して、自由構成する。

ただし、演武者が「見習い・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

(3) 単独演武

ア 選手の変更は認めない。

イ 演武時間は、1分以上から1分30秒以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、2分30秒を経過した場合は失格とする。単独演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。なお、合掌礼を行わなかった場合は失格とする。

ウ 演武構成は6構成とする。また技については競技者の有する武階の最終科目内(資格内)の技を使用して演武するものとする。

ただし、演武者が「見習い・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

エ 単独演武で、単独基本法形を行う場合は基本に準じ、攻技・防技・に関して変化・省略などはしないこと。もし行った場合は総合点より10点減点する。

また、単独演武基本法形を行う場合は、一方向で一構成とする。

2 選手の服装等について

選手の服装・身だしなみについては少林寺拳法競技規則を遵守するものとするが、特に下記の事項について守ること。

① 頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪型とする。

② 男女とも、頭髪の加工(染髪・パーマ等)は一切行わないこと。頭髪(後髪)についてはゼッケンにかからない、髪は目に入らないようにすること。なお、女子の髪留めについては、金属・プラスチック製髪留め具やリボンなどの使用は禁止とし、黒または紺色のゴム製髪留め具を後髪のみで使用すること。

③ ゼッケンは、道衣背部の上部縫い目に沿う形で、ゼッケンの上辺が来る状態にて、上下左右の辺全てを縫い付けること。

④ 競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ(ハードタイプ)の使用は禁止する。

⑤ 原則としてサポーター等の装具の使用は不可とする。

組演武 予選競技Ⅱについて

少林寺拳法の技法は、その実践性から、前後左右順逆や攻者の状況に応じて対応することが原則であるが、この予選競技Ⅱでは、出場者全員が同じ規定科目をする中で、しっかりとした武的要素が伴う演武であるかどうかを審査する。また、各科目の連反攻の部分では、技の運用度を確認するため、極めと連反攻は必ず行うこととする。

■防具着用について

(1) 次の防具 (①～④) を着用して演武を行う。

- ①「少林寺拳法ボディープロテクター」(2重構造のもの)
- ②「少林寺拳法公認ヘッドガード」
- ③「少林寺拳法公認拳サポーター」
- ④「少林寺拳法ファールカップ」(2重構造のもの・男子のみ)

(2) 欠陥や故障状態にあるものを装着しての出場は認めない。

■連反攻について

(1) 上段への加撃は前面への直線の突き(直突、熊手突、裏拳突、裏手打、手刀切)のみとし、寸止めとする。

(2) 蹴りについては、中段のみ可とする。

(3) 上段への曲線の突き(振突、鉤突、裏拳打)による加撃は禁止する。

(4) 膝蹴、足底での足払い、刈足は禁止する。

〔予選競技Ⅱ規定科目〕 ※各構成とも、攻者・守者の構えについて、左右前の限定はしない。

	科目名	資格・拳系	選手A	選手B
1	燕返 連反攻	1級：白蓮拳	攻者	守者
2	蹴天三 連反攻	1級：天王拳	守者	攻者
3	上受突(表) 連反攻	6級：仁王拳	攻者	守者
4	横轉身蹴 連反攻	2級：三合拳	守者	攻者
5	払受蹴 連反攻	1級：三合拳	攻者	守者
6	外受突(裏) 連反攻	4級：仁王拳	守者	攻者

1 構成目 燕返 開構え

攻者：中段構えより、上段逆突。

守者：待気構えより、順の手で内受、手刀切、逆の手で中段逆突。

* 段反撃から中段突までの間は適切な間で行う。

ア、攻者の踏み込み(適切な間合い)と逆突の肩腰の入り

イ、千鳥入身からの内受・手刀の段反撃と中段逆突による極め

ウ、連反攻への連絡変化
エ、安定した体勢と残心

2 構成目 蹴天三 開構え

攻者：中段構えより、上段順突、中段逆突、中段廻蹴の三連攻。

*三連目の蹴は直蹴ではなく廻蹴とする。

*スピードを強調し過ぎ、肩腰の入っていない三連攻では加点しない。ただし、肩腰の入りを強調するあまり、突きや蹴りの間が不自然に間延びするものは同じく加点しない。

*相手の蹴反撃をわざと当てるような動きは加点しない。

守者：一字構えより、上受、同時受、十字受を行い、中段順蹴。

*反撃は直蹴又は廻蹴とする。

*タイミング良く受け・反撃を行い、蹴り返しを相手に当てる。

ア、攻者の踏み込み（適切な間合い）と三連攻（順突・逆突・廻蹴）の肩腰の入り
イ、後千鳥からの上受、同時受での引き身、十字受での体軸の安定と蹴りによる極め
ウ、連反攻への連絡変化
エ、安定した体勢と残心

3 構成目 上受突（表） 対構え

攻者：中段構えより、逆拳で手刀打。

守者：一字構えより、差替入身より上受、順の手で中段突、上受を行った手で熊手突。

*熊手突の形を正しく行う。

ア、攻者の踏み込み（適切な間合い）と手刀打ちの肩腰の入り

イ、差替入身と中段突による極め、適切な間合い（少し相手に寄って）からの熊手突と、その肩腰の入り（後足・膝の絞り）

ウ、連反攻への連絡変化

エ、安定した体勢と残心

4 構成目 横轉身蹴 対構え

攻者：一字構えより、中段逆蹴。

守者：中段構えより、順手で打払受（握拳）、順足で蹴込み。

*打払受時の逆拳については、胸前にあっても外受であってもどちらでも良い。

ア、攻者の踏み込み（適切な間合い）と逆蹴

イ、適切な間合いになる横轉身と打払受からの蹴りによる極め

ウ、連反攻への連絡変化

エ、安定した体勢と残心

5 構成目 払受蹴 開構え

攻者：一字構えより、差込廻蹴。

守者：一字構えより、鉤足になり（打）払受、中段へ蹴込。

＊タイミング良く受け・反撃を行い、蹴り返しを相手に当てる。

ア、攻者の差し込み（適切な間合い）と差込廻蹴

イ、相手の攻撃線をかかわした（打）払受と蹴りによる極め

ウ、連反攻への連絡変化

エ、安定した体勢と残心

6 構成目 外受突 対構え

攻者：中段構えより、上段逆突。

守者：一字構えより、逆の手で外受、順の手で中段直突。

ア、攻者の踏み込み（適切な間合い）と逆突の肩腰の入り

イ、相手の攻撃線をかかわした外受と突きによる極め

ウ、連反攻への連絡変化

エ、安定した体勢と残心

＊科目のポイントを観点別にまとめておりますが、その観点のみを強調するあまり、不自然な間や動き（技の流れが悪いブツ切りの演武）にならないよう、指導者の先生方におかれましては、ご留意ください。

同様に自由組演武においても、形だけの演武（体捌きの無い投技や不自然な気合やパフォーマンス）になることなく、高校生としての武的要素がしっかりとある演武となるようご指導ください。